

令和6年度当初予算案における主要な施策

部 局 名
保 健 医 療 部

新規事業及び重要事業総括表

I 総額

【一般会計】

区分	令和6年度	令和5年度	伸び率
予算総額	218,295,405千円	343,073,043千円	△36.4%
一般会計構成比	10.3%	15.5%	—

【地方独立行政法人埼玉県立病院機構貸付金事業等特別会計】

区分	令和6年度	令和5年度	伸び率
予算総額	13,706,480千円	12,168,958千円	12.6%

【埼玉県国民健康保険事業特別会計】

区分	令和6年度	令和5年度	伸び率
予算総額	588,054,880千円	603,946,387千円	△2.6%

新規事業及び重要事業総括表

(単位 千円)

Ⅱ 主な新規事業及び重要施策

1 感染症対策の強化

P 5 新規 感染症対策の強化【保健医療政策課・感染症対策課】 759,723

2 地域医療体制の充実

P 6 一部新規 市町村国民健康保険事業への支援【国保医療課】 55,532,587

P 7 新規 救急医療体制の強化【医療整備課】 46,487

P 8 適正受診の更なる推進【医療整備課】 263,807

P 9 新規 がん患者のQOL向上【疾病対策課】 20,939

3 医師・看護師確保対策の推進

P 10 一部新規 医師確保対策の推進【医療人材課】 913,094

P 11 一部新規 看護職員確保対策の推進【医療人材課】 64,370

4 きめ細かな少子化対策の推進

P 12 一部新規 こども家庭センター設置の促進・運営支援【健康長寿課】 61,341

新規事業及び重要事業総括表

(単位 千円)

5 子育て支援の充実

P 1 3 子育て世帯の医療費負担の軽減【国保医療課】 3, 7 6 9, 1 0 4

6 児童虐待防止・社会的養育の充実

P 1 4 新 規 困難を抱える妊婦支援【健康長寿課】 7, 0 3 9

7 生涯を通じた健康の確保

P 1 5 新 規 岩槻高齢者講習センターにおける高齢者歯科保健事業の実施【健康長寿課】 5, 7 9 0

P 1 6 一部新規 自殺対策の強化【疾病対策課】 2 7 6, 5 9 3

8 危機管理・防災体制の再構築

P 1 7 災害時に活動できる薬剤師災害リーダーの養成【薬務課】 2, 6 0 2

9 食の安全・安心の確保

P 1 8 食の安全・安心の確保【食品安全課】 6 2 8, 9 6 0

1 0 生物多様性の保全

P 1 9 犬猫の殺処分数ゼロを目指した取組【生活衛生課】 4 9, 0 1 4

新規

担当 感染症対策課 企画担当
保健医療政策課 保健所・衛生研究所・県立大学担当
内線 7572、3521

目的

平時から医療提供、検査、宿泊療養体制を確保し、新たな感染症発生・まん延時に迅速かつ確実に対応できる体制を構築する。

事業概要

1 新興感染症対策事業費

759,723千円

(1) 協定締結医療機関への施設・設備整備補助等 (新規) 725,243千円

新たな感染症発生・まん延時に、県との協定に基づき医療を提供する医療機関が行う施設・設備整備の支援等を実施する。

新規・拡充内容

- 協定締結医療機関の施設・設備整備支援【新規】
病室の個室化・病棟等のゾーニング実施などの施設整備や、簡易陰圧装置の設置や検査機器の導入などの設備整備を支援

(2) 新興感染症検査体制整備 (新規) 22,884千円

新たな感染症の発生に備え検査機器を整備し、衛生研究所の機能を強化する。

新規・拡充内容

- 新興感染症発生初期の検査実施体制を整備【新規】
発生初期に見込まれる検査を実施するための機器を整備



全自動遺伝子検査機

(3) 感染症対策連携支援 (新規) 11,596千円

地域の感染症対応に係る連携体制の強化のため、新たな感染症発生を想定した訓練等を実施する。

新規・拡充内容

- 地域の関係者の連携強化【新規】
医療機関や保健所などが参加する訓練や感染症対策研修会、地域の専門職との連携会議を実施



新たな感染症を想定した訓練の様子

市町村国民健康保険事業への支援

【予算額】55,532,587千円

一部新規

担当 国保医療課 国保財政担当、国保企画担当
内線 3355、3356

目的

市町村国民健康保険事業の運営の健全化を図るため、必要な財政支援を行う。

事業概要

1 国民健康保険財政調整繰出金 32,703,549千円

(1) 市町村国民健康保険事業への財政支援 32,703,549千円

市町村が行う保険給付に必要な費用を交付するための財源とするとともに、国民健康保険事業の健全な運営を推進する事業等（医療費適正化対策、健康づくり・特定健診、徴収対策等）に対して交付する。（保険給付費等の9%、県10/10）

2 国民健康保険基盤安定事業負担金 16,103,378千円

(1) 低所得者対策への財政支援 15,975,453千円

- ア 低所得者の保険税を軽減するため、その経費の一部を負担する。（保険税軽減分 県3/4、市町村1/4）
- イ 軽減の対象となった被保険者数に応じて、保険税の一部を負担する。（保険者支援分 国1/2、県1/4、市町村1/4）

(2) 子育て世帯の負担軽減策への財政支援（一部新規） 127,925千円

未就学児及び出産する被保険者の保険税を軽減するため、その経費の一部を負担する。（国1/2、県1/4、市町村1/4）

新規・拡充内容

▶ 産前産後保険税負担金【新規】

出産する被保険者に対する保険税の免除分（産前産後期間に相当する4か月分の所得割・均等割）の4分の1を負担する。

3 高額医療費負担金繰出金 5,880,656千円

(1) 高額医療費への財政支援 5,880,656千円

高額医療費の発生による市町村国民健康保険財政への影響を緩和するため、レセプト1件当たり80万円超部分の医療費の一部を負担する。（国1/4、県1/4、市町村1/2）

4 特定健康診査等実施事業費負担金繰出金 845,004千円

(1) 特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施のための財政支援 845,004千円

生活習慣病の発症を予防し医療費の適正化を図るため、市町村が実施する特定健康診査・特定保健指導の費用を支援する。（国1/3、県1/3、市町村1/3）

新規

担当 医療整備課 地域医療対策担当
内線 3559

目的

すべての県民が必要な医療サービスを受けられるよう、効率的な救急医療提供体制を構築する。

事業概要

1 救急医療情報システム機能強化費 46,487千円

救急医療情報システムの機能強化 (新規) 46,487千円

新規・拡充内容

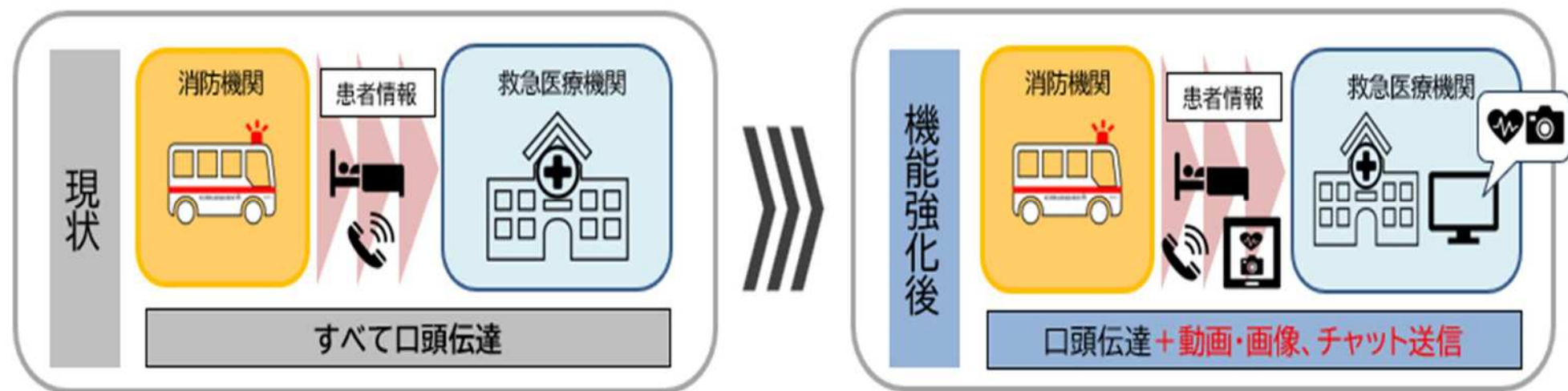
- 既存の救急医療情報システムに救急隊からの受入要請、病院間の転院調整等に利用できる新機能（動画・画像、チャットの送信）を追加することにより、正確かつ迅速な情報共有が行われ、適切な医療機関への搬送体制を確保する。【新規】

【現状】

救急隊は患者容体を1件1件口頭で伝えている。口頭のみでは伝達しづらい情報もある。

【機能強化後】

システムを通じて、口頭+動画・画像、チャットを送信。情報伝達の精度が向上する。



担当 医療整備課 地域医療対策担当
内線 3559

目的

すべての県民が必要な医療サービスを受けられるよう、効率的な救急医療提供体制を構築する。

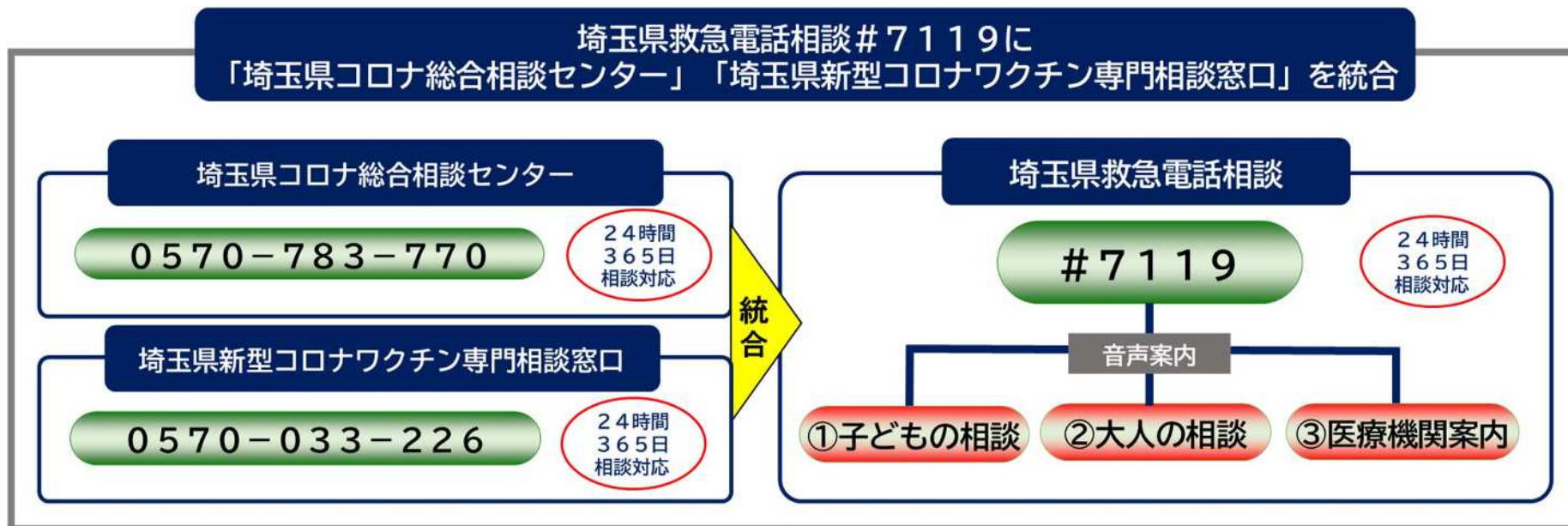
事業概要

1 救急電話相談運営事業 263,807千円

- (1) 大人の救急電話相談体制の強化 (拡充) 90,955千円
- (2) 小児救急電話相談体制の強化 (拡充) 70,276千円
- (3) 救急医療情報センター運営体制の強化 (拡充) 102,576千円

新規・拡充内容

- 「埼玉県コロナ総合相談センター」等を#7119に統合し、ポストコロナにおける総合的・一元的な医療電話相談窓口として強化するための体制を整備する。【拡充】



新規

担当 疾病対策課 がん対策担当
内線 3553

目的

がん治療に伴う外見上の変化に対するウィッグ等のアピランスケア用品の購入費用及び、AYA世代の終末期がん患者の在宅療養費用を助成する市町村に対し、その助成額の一部を補助することにより、がん患者の生活の質の向上を図る。

事業概要

1 がん患者ウェルビーイング支援事業費 20,939千円

(1) アピランス助成事業 (新規) 7,500千円

がん治療に起因する外見(アピランス)の変化に苦痛を感じるがん患者に対して、ウィッグ・補正具等の購入費用の助成を行い、がん患者の経済的負担の軽減を図る。

- 事業概要：市町村が実施する助成事業に対する補助
…市町村助成額の1/2(上限5,000円)
- 補助対象：ウィッグ・補正具等の購入費用



(2) AYA世代終末期在宅療養支援事業 (新規) 13,439千円

AYA世代の終末期がん患者が自宅で安心して看取りまでの療養生活を送ることができるよう、在宅療養に必要な生活支援費用の助成を行い、患者及びその家族の介護及び経済的負担の軽減を図る。

- 事業概要：市町村が実施する助成事業に対する補助
- 補助メニュー：ア) 訪問介護・訪問入浴介護・福祉用具貸与
…市町村助成額の1/2(上限36,000円/月)
イ) 福祉用具購入
…市町村助成額の1/2(上限45,000円・1回限定)
ウ) 意見書作成料
…市町村助成額の1/2(上限2,500円・1回限定)
- 補助対象：訪問介護、訪問入浴介護、福祉用具の貸与・購入費用など



一部新規

担当 医療人材課 医師確保対策担当
外線 048-601-4600

目的

医師の不足及び医師の偏在を解消するため、医学生に奨学金を貸与すること等により医師の確保を図るとともに、若手医師の県内医療機関への誘導・定着を促進する。

事業概要

1 医師を確保する取組 913,094千円

(1) 埼玉県総合医局機構による医師確保対策の推進 (一部新規) 105,039千円

臨床研修医の県内医療機関への誘導、地域医療教育センターの運営など、埼玉県総合医局機構において一元的・総合的な医師確保対策を実施する。

新規・拡充内容

➤ 埼玉県研修病院セミナーの開催【新規】

医学生、研修医、臨床研修病院、専門研修病院を一堂に会し、病院説明会及び交流事業を開催することにより、医師の縦横のつながりを形成し、県内定着を推進



地域医療教育センターでの研修

地域枠奨学金貸与 6年間
(医学部)



指定医療機関で勤務 9年間



埼玉県で専門研修を受講してみませんか☆
こちらから確認してね! →



(2) 医学生・研修医の誘導・定着促進 (一部新規) 798,254千円

医学生向け奨学金や研修医向け研修資金を貸与することにより、医師不足の診療科や地域への医師の誘導・定着を促進する。

新規・拡充内容

➤ 地域枠奨学金の拡充【拡充】

地域枠奨学金の貸与枠を7大学45名から8大学47名に拡大

(3) 埼玉県専門研修プログラムNaviの運営 9,801千円

県内の専門研修プログラムを紹介する特設WEBサイトの内容を充実させ、本県で研修を受講する魅力を具体的にPRし、専攻医の誘導を図る。



埼玉県出身
日本初の女性医師
荻野 吟子



看護職員確保対策の推進

【予算額】64,370千円

一部新規

担当 医療人材課 看護・医療人材担当
内線 3543

目的

急速な高齢化により医療ニーズの増大が見込まれる中、県内の看護職員の更なる確保・定着を図るため、ICT等の導入を伴う看護職員の就労環境改善を促進するとともに、その資質向上を推進する。

事業概要

1 ICT導入による看護業務改善を目指す病院へのアドバイザー派遣事業 32,961千円

ICT導入による看護業務改善を支援するアドバイザー派遣の実施(新規) 32,961千円

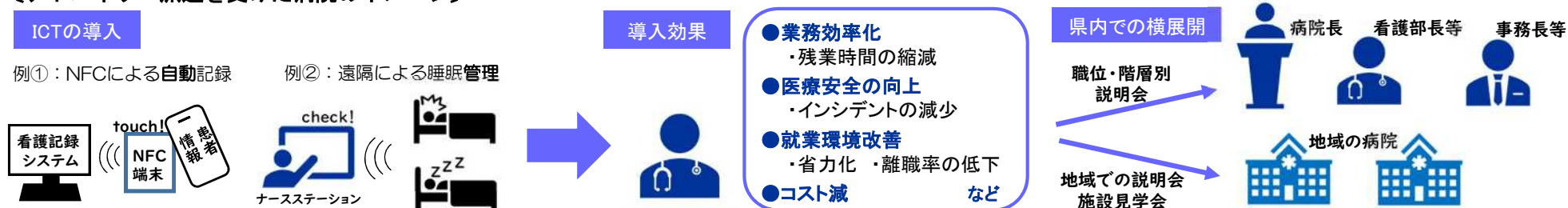
ICTの導入により効率化・省力化された就業環境で看護職員が安定・継続して業務に従事でき、より質の高い看護サービスが提供される社会を実現するため、県内病院へICT等の導入を伴う看護業務効率化を支援するアドバイザーを派遣する。

新規・拡充内容

▶ 県内病院に対するアドバイザー派遣事業の実施【新規】

- ・ICT等の導入を伴う看護業務改善に意欲のある県内の200床以下の中小規模の病院をモデル施設として指定する。(年間7施設)
- ・モデル施設に派遣されたアドバイザーは、課題分析支援、ICT等の導入を伴う看護業務の改善計画の検討・策定等を支援する。
- ・モデル施設における業務効率化の好事例を他の医療機関に発表・紹介することにより、県内における横展開を図る。

〔アドバイザー派遣を受けた病院のイメージ〕



2 高度・専門分野における看護師育成推進事業費 31,409千円

高度で専門的な知識を備えた看護職員の育成・活用(一部新規) 31,409千円

高度・多様化する医療に対応できる高度な知識を持つ看護師を育成するため、在宅・高齢者医療に係る分野等の認定看護師教育機関に入学した看護師、特定行為研修を受講する看護師を対象に費用補助を行う。

新規・拡充内容

▶ 補助対象者数の増加【拡充】

認定看護師等の育成を促進するため、補助対象者数を増加(R5:30人→R6:50人)

一部新規

担当 健康長寿課 母子保健担当
内線 3576

目的

母子保健・児童福祉の連携強化を図るため、市町村がこども家庭センターを設置・運営するための経費を補助する。

事業概要

1 こども家庭センター設置の促進・運営支援

61,341千円

(1) こども家庭センターの整備 11,517千円

こども家庭センターを設置予定の市町村に対し、設置や準備に要する経費の一部を補助する。

(2) こども家庭センターの運営 49,824千円

こども家庭センターに配置する統括支援員に係る人件費等について、市町村に対し、経費の一部を補助する。

新規・拡充内容

➤ サポートプラン作成のための支援員【新規】

支援が必要な妊産婦・子供及びその家庭を対象に、母子保健機能と児童福祉機能が連携し、一体的なサポートプランを作成することで、効果的かつ切れ目ない支援に繋げる。

➤ 地域資源の発掘【新規】

多様な家庭環境等に対する支援体制の充実・強化を図っていくため、民間団体等と連携し、地域資源の発掘や担い手の育成を行う。



担当 国保医療課 福祉医療・後期高齢者医療担当
内線 3365

目的

子供の健康を守り、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、子供の医療費助成を行う市町村に補助金を交付する。

事業概要

1 こども医療費助成 3,769,104千円

(1) 市町村事業費補助 3,768,771千円【拡充】

- 各市町村が実施した子供への医療費助成に対して、県から市町村へ補助金を交付する。(市町村1/2※、県1/2)
- ※ さいたま市は補助対象外、財政力指数1を超える市町村の補助率は1/2未満

新規・拡充内容

- 補助対象年齢の拡大
(通院=小学校3年生まで、
入院=中学校3年生まで)
- 所得制限の撤廃

〔現在〕	
区分	補助対象
通院	就学前児童
入院	就学前児童
所得制限	あり

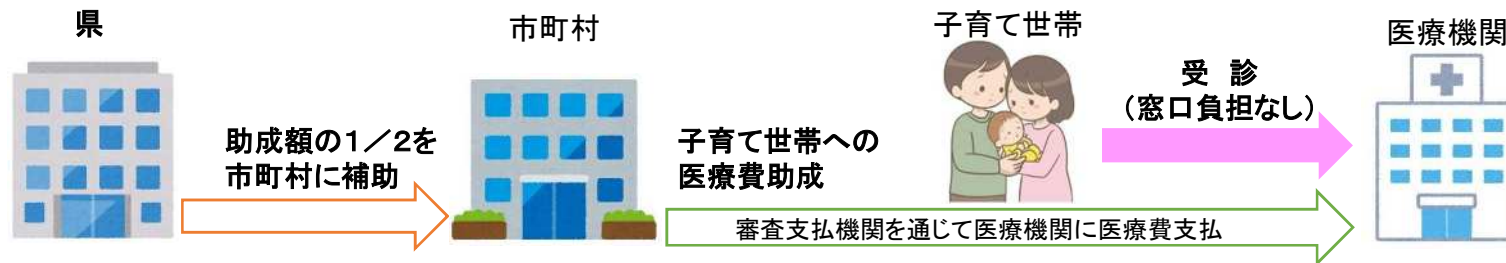
対象年齢拡大
・
所得制限撤廃



〔拡充後〕	
区分	補助対象
通院	小学校3年生まで
入院	中学校3年生まで
所得制限	なし

※補助対象引上げにより、各市町村が様々な子育て支援を拡充

事業イメージ(現物給付の場合)



(2) 市町村監査等 333千円

- 市町村の助成事業実施に関する監査実施や研修等に要する費用
- 医療機関等で窓口負担が生じた場合の領収証発行に対する県医師会等への補助

新規

担当 健康長寿課 母子保健担当
内線 3326

目的

困難を抱える妊婦の孤立を防止し、安心して出産・子育てができる環境づくりを行う

事業概要

1 妊婦緊急一時受入れ事業

7,039千円

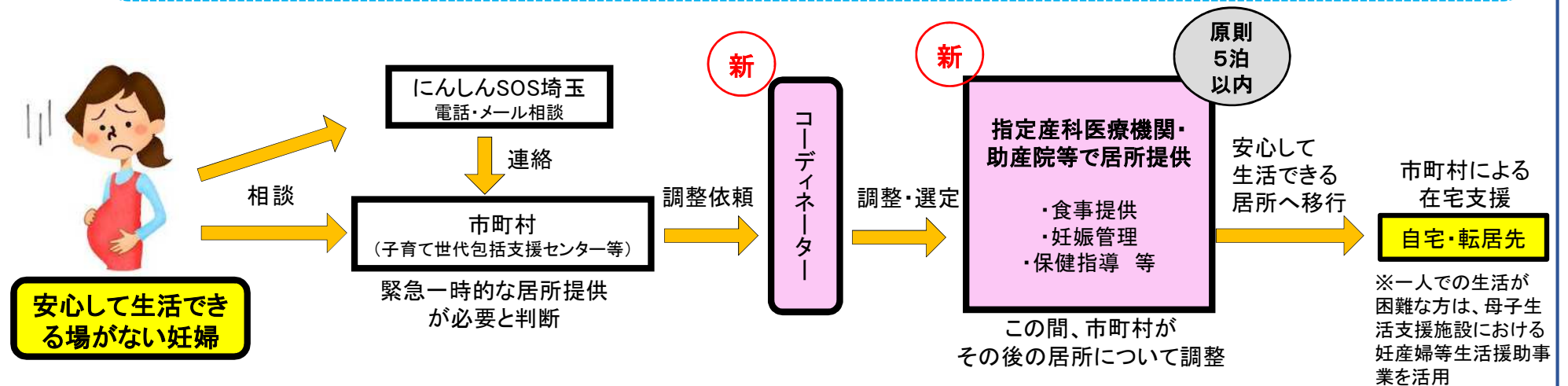
(1) 安心して生活できる場のない妊婦に緊急一時的な居所を提供【新規】 7,039千円

居所が不安定など、困難を抱える妊婦が安心して出産・子育てができるよう新たに緊急一時的受入れの居所を作り、市町村と連携して切れ目のない支援を行い、妊婦の孤立化・出産後の児童虐待を防止する。

新規・拡充内容

➤ 安心して生活できる場のない妊婦に緊急一時的な居所を提供【新規】

- ・指定医療機関等において緊急一時的な居所や食事の提供、妊娠管理、保健指導等を実施
 - ・コーディネーターが居所の調整・選定を実施、市町村からの相談にも対応
 - ・インターネットカフェ等において当事者に向けて情報発信
 - ・緊急一時の居所提供後も市町村による伴走型支援を実施
- (一人での生活が困難な方については、母子生活支援施設における妊産婦等生活援助事業【福祉部新規事業】と連携支援)



岩槻高齢者講習センターにおける高齢者歯科保健事業の実施

【予算額】5,790千円

新規

担当 健康長寿課 総務・歯科担当
内線 3581

目的

高齢者に対して、噛む力、飲み込む力などの口腔機能維持の重要性を伝えるため、岩槻高齢者講習センターに来訪する高齢者に対して、口腔機能向上とケアについて周知啓発を行う。

事業概要

1 岩槻高齢者講習センターにおける高齢者歯科保健事業の実施

5,790千円

(1) 岩槻高齢者講習センターにおける高齢者歯科保健事業の実施【新規】

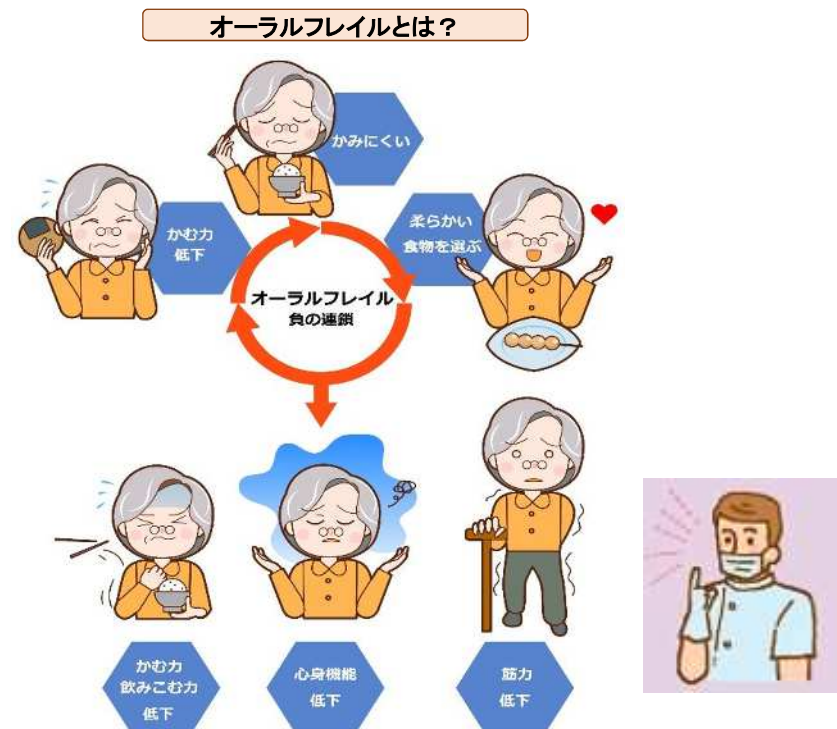
5,790千円

高齢者に対して、噛む力、飲み込む力などの口腔機能向上とケアの重要性について効果的に周知啓発を行う

- ・ 掲示や動画の放映
 - ・ 歯と口腔の健康に関するポスター等の掲示
 - ・ モニターによる口腔機能向上とケアに関する啓発動画の放映
 - ・ 在宅歯科医療推進拠点（県内30拠点）の活動・取組の案内
- ・ 講習会等の開催
口腔機能向上とケアに関する講習会等の開催
- ・ イベント等の実施
 - ・ 口腔機能向上とケアに関するイベント（お口の相談会）の開催
 - ・ 歯科衛生士による機器を使用した口腔機能のチェック

《事業効果》

オーラルフレイル、歯周病の予防とともに、フレイルや体の病気を予防し、高齢者の健康維持につながる



一部新規

担当 疾病対策課 精神保健担当
内線 3566

目的

誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、県と市町村の協働による生きることへの包括的な支援を推進する。

事業概要

1 自殺対策総合推進事業費

276,593千円

(1) 市町村自殺対策推進事業【新規】 3,712千円

新規・拡充内容

- 暮らしとこころの総合相談会の実施（市町村と共催）
弁護士、臨床心理士等多職種による経済・生活問題とこころの問題に対応する「ワンストップ相談会」を市町村と共催する。

(2) 自殺企図防止対策事業【新規】 387千円

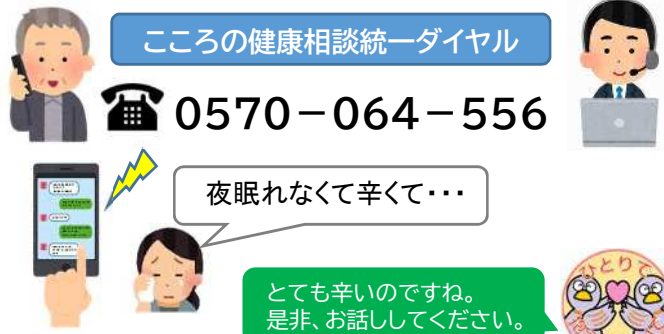
新規・拡充内容

- 自殺未遂者向けパンフレット・自死遺族向けリーフレット作成
自殺リスクの高い自殺未遂者や自死遺族向けにパンフレット等を作成し、救急告示病院、市町村窓口、葬儀場等へ配架する。

(3) 多様な相談体制整備事業【拡充】 90,597千円

新規・拡充内容

- 全国共通「こころの健康相談統一ダイヤル」の拡充
相談件数の多い時間帯の回線数を増やし、相談体制を強化する。
- SNS相談「こころのサポート@埼玉」の拡充
LINEによる相談を現行の週2日から毎日実施に拡充する。



こころの健康相談統一ダイヤル
0570-064-556

夜眠れなくて辛くて…

とても辛いんですね。是非、お話ししてください。

LINE ID.@kokosai

(4) 自殺予防対策強化事業【新規】 2,728千円

新規・拡充内容

- 自殺危機対応チームの編成
精神科医、精神保健福祉士等からなるチームを編成し、保健所や学校などに派遣する。

(5) 市町村等が実施する自殺対策への支援等 179,169千円

担当 薬務課 総務・温泉・薬事相談担当
内線 3624

目的

埼玉県災害時医療救護基本計画（令和2年3月策定）に規定された災害時の医療救護活動に必要な医薬品等の供給体制を強化するため、埼玉県災害対策本部や医薬品等の集積場所などで活動できる「薬剤師災害リーダー」及び「地域薬剤師災害リーダー」を養成する。

事業概要

1 薬剤師災害リーダーの育成 1,620千円

(1) 地域薬剤師災害リーダー養成研修会の開催 1,620千円

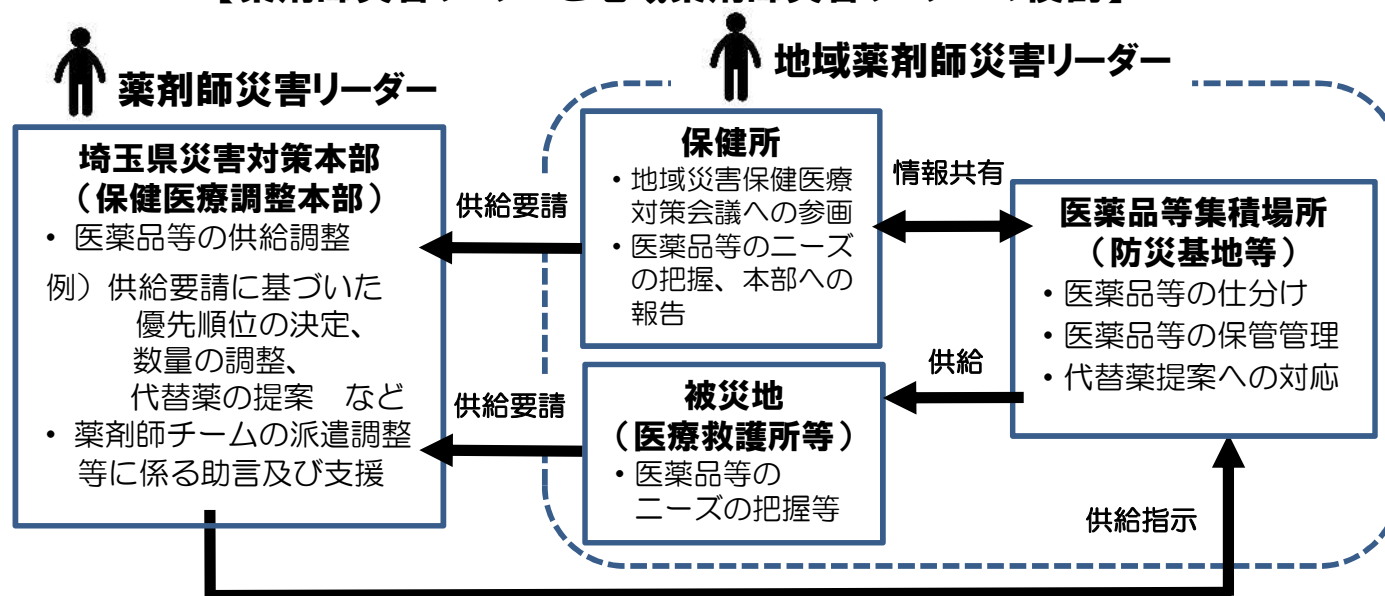
- 埼玉県と災害時の医療救護活動に関する協定を締結している一般社団法人埼玉県薬剤師会と協力しながら、地域薬剤師災害リーダーを育成する。

2 薬剤師災害リーダーの活用 982千円

(1) フォローアップ講習会の開催 982千円

- 災害時に薬剤師災害リーダーが円滑に活動できるよう、フォローアップのための講習会を開催する。

【薬剤師災害リーダーと地域薬剤師災害リーダーの役割】



【養成研修会風景】



担当 食品安全課 食品保健・監視担当、総務・安全推進担当
内線 3611、3422

目 的

食品営業施設の衛生管理や食品の表示等に対する監視指導、食品の抜き取り検査を行うことにより、生産から消費にわたる食の安全・安心を確保する。また、生産者・食品等事業者・消費者によるリスクコミュニケーションを行い、食の安全・安心に関する正しい知識を身に付け、自ら適切な判断ができるようにする。

事業概要

1 食の安全・安心の確保 628,960千円

(1) 食中毒予防対策・原因究明費 11,112千円

食中毒の原因究明、事件の処理を行う。

(2) 食肉衛生検査センター運営費 49,082千円

安全で安心な食肉・食鳥肉を提供するための検査を行う。

(3) 彩の国食の安全・安心確保対策事業 24,041千円

食の安全・安心確保のため、監視・検査を充実するとともに、HACCPに沿った衛生管理の稼働の支援を行い、事業者による自主衛生管理の定着を促進する。

(4) 食の安全・安心推進事業 1,526千円

食の安全に関して学ぶ機会を設け、食の安全とリスクを判断できる人材を育成する。

(5) 食品残留農薬調査事業 7,200千円

食品の残留農薬等の試験法開発を行う。

(6) 食肉衛生検査センター建替事業費 535,999千円

老朽化した施設の改善を図るため、食肉衛生検査センター新庁舎新築工事を行う。



食品工場での監視指導



食肉衛生検査センター北部支所

犬猫の殺処分ゼロを目指した取組

【予算額】49,014千円

担当 生活衛生課 総務・動物指導担当
内線 3612

目的

「犬猫の殺処分ゼロ」の達成に向け、野良猫の繁殖抑制対策や収容された犬猫の譲渡を一層推進するとともに、飼い主（これから飼う予定の人を含む）への適正飼養に関する普及啓発や動物取扱業者への監視指導について充実を図る。

事業概要

1 飼い主のいない猫(いわゆる野良猫)の繁殖抑制対策等の推進 9,603千円

- (1) 野良猫の不妊・去勢手術費用補助制度を導入する市町村への助成 3,710千円
住民への手術費用の補助や地域猫活動を行う市町村に対し、補助金を交付する。
- (2) 彩の国動物愛護推進員が行う「野良猫の不妊・去勢手術活動」を支援 3,400千円
野良猫の不妊・去勢手術活動を行う動物愛護推進員に対し、補助金を交付する。
- (3) 犬猫譲渡事業の拡大 2,493千円
県有施設を利用した譲渡会の開催や、子猫のミルクボランティアへの資材提供等を行う。



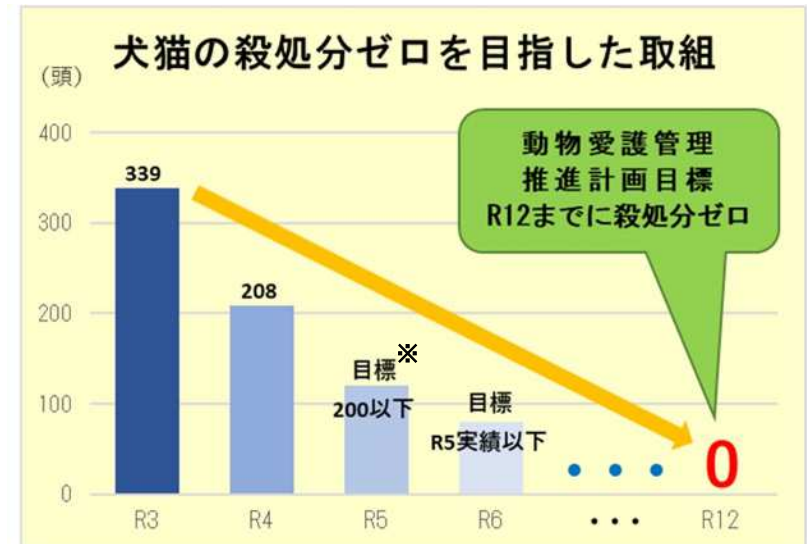
動物指導センターでの譲渡会

2 動物指導センター事業の充実 29,335千円

- (1) 動物指導センター事業運営 24,335千円
県民への犬猫譲渡や、学校等での「ふれあい教室」開催等の動物愛護事業を実施する。
- (2) 動物指導センター施設の管理運営 5,000千円
犬猫の飼養管理施設等の維持管理を行う。

3 動物の正しい飼い方の啓発・指導の充実 10,076千円

- (1) 動物の正しい飼い方指導等 3,563千円
飼い主の責務や適正飼養に関する普及啓発、動物取扱業者に対する監視・指導等を実施する。
- (2) 連携等による適正飼養に関する啓発活動 616千円
ボランティアや民間企業等と連携し、動物愛護や適正飼養に関する啓発事業を実施する。
- (3) 狂犬病予防業務の実施 5,897千円
野犬の捕獲・抑留、保健所に配備している犬捕獲車の整備等を行う。



※R5実績(R6年1月末時点):76頭